

みよし市教育振興基本計画（案）のパブリックコメント実施結果

1 計画名

みよし市教育振興基本計画

2 実施期間

令和7(2025)年11月4日(火) から令和7(2025)年12月5日(金) まで

3 募集方法

任意の様式に住所、氏名、電話番号及び計画に対する意見を記載して、パブリックコメント実施期間内に学校教育課へ郵送、ファクス、メール又は直接提出

4 募集結果

(1) 提出者数 5人

(2) 提出意見数 11件

5 寄せられた意見と本市の考え方

番号	ご意見の趣旨	市の考え方
1	作戦が 20 もあったことに今さらながら驚きました。市民のため、子どもたちのためによく活動されていると思います。作戦⑤重点施策の教員の資質向上に対して、私は市の体育科授業アドバイザーとして経験の浅い教員を指導していますが、毎日毎時間本当に多くの内容を指導しています。なので、体育と理科以外も授業アドバイザーがいるとよいと感じています。指導書には載っていない細かい指導・指摘が。変な癖がつく前に、初任者だけではなく、3年もしくは5年までの教員は月に一度くらいは定期的に授業を見てもらう機会を設けるとよいと思います。	次期みよし市教育振興基本計画案では、39ページの基本施策1(1)ア。「学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む「みよしの授業」づくりを支援」を重点施策とし、ご意見にある専門知識が必要な教科の授業はもちろん、若年層の授業力向上のために、「がんばる学校応援専門職員(含教科アドバイザー)による授業支援」をはじめとする取組を実施する計画としています。また、42ページの基本施策1(1)エ。「外国語、理科、体育、情報教育の充実」においては、教科アドバイザーの派遣を重ねて明記しています。
2	要望になりますが、集会所や児童館が土日祝に開館しているとうれしいです。気候が悪いと公園で遊べないので、自宅以外に子どもだけで気軽に遊べる場所があるといいなと思います。	85ページの基本施策2(2)ウ。「地域学校協働活動によるこどもの居場所づくり」として、児童館や集会所等の地区施設におけるこどもの場所づくりについて検討していくこととしています。また、今後の既存施設の活用については、現在、市で計画を立てています。

3	<p>基本施策1(1)工「ネイティブの英語に触れる英語科の授業」</p> <p>ALTの先生による授業を、子どもたちはとても楽しみにしており、大切にしたい取組です。中学校の授業で、効果的な活用がされていないと聞いています。具体的な活用方法を研修等で広めていきたいです。</p>	<p>現行の学習指導要領で新たに設定された英語科の目標である5領域をまんべんなく指導するためには、ALTの活用は欠かせません。42ページ基本施策1(1)工.の「ネイティブの英語に触れる英語科の授業」は、学習指導要領が目指す授業の実現を図るものです。教員による市教育研究会英語部会と連携して、ALTを活用した英語科の授業研修の充実を図る旨、加筆していきます。</p>
4	<p>基本施策1 重点施策3「デジタル・シティズンシップ教育等の推進」</p> <p>市教研学習情報部会はもちろんのこと、養教部会も関わっていきたい内容です。この施策以外にも、効果を高めるため、さまざまな部会との連携を意識していきたいです。</p>	<p>「デジタル社会の善良な市民」の育成を目指すためにも、デジタル・シティズンシップ教育に対する教員の意識を高めることが大切だと考えています。43ページ基本施策1(2)ア.の「デジタル・シティズンシップ教育等の推進」に、市教研養護教諭部会等との連携についても加筆していきます。</p>
5	<p>基本施策2 重点施策6「こどもの学力を伸ばす多様な学習形態の工夫」</p> <p>小学校の学年担任加配の試験的導入を検証する、とあり、本校が来年度から取り組む学年担任制にとってありがたい施策です。本校保護者にも本計画に示されていることを周知するとともに、教員の加配により成果をあげていきたいと思えます。</p>	<p>賛同の意見として承ります。54ページ基本施策2(3)ア.「こどもの学力を伸ばす多様な学習形態の工夫」にあるように、本市としては、21世紀を生き抜くために必要な資質・能力の育成に向けた効果的で多様な学びを実現できる指導体制について研究を進めていきます。</p>
6	<p>初期指導教室の運営と充実以外で、求められているのは、初期指導の次の段階での日本語指導です。日常生活での日本語は使えても、学びの場での日本語ができなくて、困っている子どもが多いです。取組の2～3では不十分ですし、「どようび教室」もいいですが、毎日の授業の中で困っています。トルシーダの初期日本語指導教室に加え、「初級、中級日本語指導教室」的な支援の場が必要です。</p>	<p>本市としても、初期日本語指導教室終了後の校内指導体制に課題を感じているため、次期みよし市教育振興基本計画案では、53ページ基本施策2(2)ウに「外国にルーツのある子どもへの支援の充実」を掲げました。初期日本語指導終了後の対象児童生徒への支援についてもその一貫として、まず、日本語指導教員の指導力向上に注力し、その充実を目指すことにもふれるように修正します。</p>

7	<p>近年、不登校の低年齢化や特別支援学級のごどもの不登校が増えているので、今のふれあい教室だけでは対応できないと、昨年度からセンター長に直々にお願いしてあったのに、この期に及んで、「ふれあい教室の充実（第2教室設置の検討を含む）」という表現に失望しました。</p> <p>学校中心の施策が多いですが、学校以外の学びの場についての施策が見当たりません。みよし市で、学びの多様化学校を官民力を合わせて創るくらいの勢いが欲しいです。ぜひワクワクする計画を。</p>	<p>全国的に不登校児童生徒増加への対応が喫緊の課題であり、本市においても同様であります。そのため、次期みよし市教育振興基本計画案では、54ページの基本施策2（3）ア.「居心地のよい環境づくり」を重点施策として位置付け、誰もが活躍できる学校づくりの実現を目指します。それに加えて、55ページの基本施策2（3）イに、「校内教育支援センターの充実」「市教育支援センターの充実」の取組を位置付け、校内教育支援センターの運営確立と市教育支援センターをはじめ教室以外の環境の充実を図ります。</p>
8	<p>P.44「ウ.文化・芸術・自然等の体験の推進」について</p> <p>音楽教育に関しては、発表や鑑賞の機会はあるものの、児童生徒の演奏体験をする場が不足していると感じる。本市は地域スポーツクラブの充実をはじめ、スポーツ推進事業に成功していることから、同様に地域でも音楽分野についても重点的に取り組むことで、市民や児童生徒の学びの幅をさらに広げられるのではないかと。</p>	<p>音楽分野に限らず、実際に体験することは、教育効果の高い活動であると認識しています。そのため、44ページ基本施策1（2）ウ.「文化・芸術・自然等の体験の推進」における「こどもたちの文化・芸術の発表の場の創出」の取組に、体験の場の創出について加筆します。</p>
9	<p>P.46「ア.主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の授業力向上」とP.47「目の前の子どもたちを大切に、一人一人の成長を願って教育を行っていくためには、教育の質を高めつつ、教員の働き方改革を推進していくこと」について</p> <p>教員の多忙化は、離職率や休職率を高め、幸福度の低下にもつながる要因となっている。先生自身が喜びを感じながら教員の仕事を続けられるよう、研修方法の見直し等により適切な「余白」を確保すべき。全員が共通して身に付けるべき内容の習得と、主体性をもって探究する分野の充実を、両輪として進める必要があるのでは。</p>	<p>教員の「研究と修養」は、法的義務であり、専門性を維持・向上させるため、これまで同様、46ページの基本施策1（3）ア.「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の授業力向上」として、教員の質を高めていきます。その中で、47ページの基本施策1（3）ウ.「教育の質の向上を保障するチーム学校の確立と教育の働き方改革の推進」を重点施策とし、「がんばる先生応援プロジェクト」「教育DXによる業務の効率化と質の向上」を新規取組と位置付け、会議や研修、日々の業務の見直し、精選、効率化を図るとともに、教員のモチベーションを高められるようにしていきます。</p>

<p>10</p>	<p>P.51「基本施策2：多様性を認め、誰もが活躍できる学校づくり」について</p> <p>「多様性を認め、誰もが活躍できる学校づくり」を実現し、多様化する保護者ニーズに応えるには、不登校や合理的配慮が必要な子どもを含めた「包括的なインクルーシブ教育の推進」が必要だと考える。学校の裁量だけでは対応に限界があるため、市として人的配置や校内体制の整備、教員研修、福祉との連携などを制度として強化してほしい。</p> <p>この計画は今後10年にわたって取り組むものなので、『インクルーシブ教育』という言葉がぜひ明確に入れてほしいと感じた。学校の内外に多様な学びの場を用意し子どもが選択できることも良いが、“どの子にとっても居心地のよい教室づくり”を本気でやる必要性を感じている。不登校児の多くは、「行かない」のではなく、「行けない」。みんなと教室で一緒に過ごし、充実した学校生活を送ることを望んでいる。</p>	<p>すべての子どもがともに学び、個々の学びを最大限に伸ばすために、50ページの基本施策2（2）ア.「活躍の場の創出」として、「特別な支援が必要な子どもの通常学級での交流支援」「特別支援学校との学校間交流の推奨」の取組を継続し、「外国にルーツのある児童生徒の活躍の場の設定」を新たな取組として位置付けています。</p> <p>また、47ページの基本施策1（3）ウに「がんばる学校応援専門職員・スタッフの配置」の取組を位置付け、多様な児童生徒を支える教員、専門家、支援員の配置することで、特別な支援が必要な子どもや外国にルーツのある子どもの支援の充実を図ります。さらに、52ページの基本施策2（2）イに「生涯を通じた支援を実現するシステムの構築」の取組を新たに位置付け、より包摂的な支援が受けられるようにします。</p> <p>「インクルーシブ教育」という用語には、狭義、広義、違った意味合いで使われることがあるため、次期みよし市教育振興基本計画では、包摂性を重視した学校教育という言葉を用いて、共に学ぶ場とそのための支援を位置付けています。</p>
<p>11</p>	<p>不登校支援体制については、他自治体の取組も参考にしつつ、教育の視点だけでなく福祉の観点も取り入れた、新たなネットワークが必要では。外部の専門家やコンサルタント等の知見を活用し、多機関が連携した体制をつくってほしい。P.59の「教育委員会の機能強化」を不登校支援にも活かしていただくことを期待する。</p> <p>現状、教育委員会のみで課題を抱え、負荷が集中している点も解決されるのではと期待をしている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置と取組について、現状足りていないと感じる。他市におい</p>	<p>59ページの基本施策3（3）ア.「市長部局と連携した教育委員会事務局の組織強化」にあるように、子ども未来部、福祉部等との協働体制を再構築していきます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置や不登校支援につきましては、いただいた御意見を今後の事業の参考とさせていただきます。</p>

ては、スクールソーシャルワーカーが職員室内に席を持ち、学校に常駐することで、日常的に児童生徒が気軽に相談でき、教職員とも密に連携できる体制が整っている。このような取組を参考にし、本市においてもスクールソーシャルワーカーの配置や活用体制を拡充していくことが求められるのでは。

不登校支援に関する助成金については、現状では十分とは言えない。本市においては、交通費補助が1/3であることに加え、公立校に籍がなければ利用できないなど、制度面で他自治体に比べて遅れが見られる。一方、名古屋市では利用家庭に対して2万円、来年度からは3万円の助成を予定しており、支援の幅が広がっている。

また、フリースクールや居場所づくりを行う機関への支援にも取り組んでほしい。家庭への情報提供も十分とは言えず、不登校児童生徒向け支援サイト（※1）など、他自治体では情報発信が充実している点を踏まえ、みよし市としても情報提供体制を整えてほしい。

《※1参考》名古屋市不登校児童生徒支援サイト